

様式第 1

該当しないものを線で消してください

ばい煙発生施設設置 (~~使用、変更~~) 届出書

令和 3年 4月 1日

(宛先) 小樽市長

届出者 住所 小樽市花園 2丁目 12番 1号  
氏名 株式会社花園商事  
代表取締役 小樽 太郎

大気汚染防止法第 6 条第 1 項 (~~第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項~~) の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社花園商事	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	小樽市花園 2丁目 12番 1号	※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種別	第 1 項ボイラー	※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙 1 のとおり。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙 2 のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙 3 のとおり。		

大気汚染防止法施行令別表第 1 に掲げる番号及び名称を記載。  
例：第 1 項ボイラー

- 備考
- 1 ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

ばい煙発生施設の構

工場又は事業場における施設番号		No. 1	施設番号を通し番号で記載してください。
名称及び型式		〇〇製真空ヒーター OTA-8003-RU	メーカー名、機種番号、及び形式を記載してください。
設置年月日		年 月 日	設置届出の場合はこの欄は記載必要ありません。構造変更届出の場合は、ボイラーを当初に設置した日を記載してください。
着手予定年月日		令和3年 6月 1日	
使用開始予定年月日		令和3年 6月24日	原則届出日の60日以降の日にちです。
規          模	伝熱面積 (m <sup>2</sup> )	12.87 m <sup>2</sup>	カタログ等の数値を記入してください。
	燃料の燃焼能力 (重油換算 L/h)	100.1 L/h	カタログ等の数値を記入してください。単位は、液体燃料はℓ/h、固体燃料はkg/h、気体燃料はm <sup>3</sup> /hで記載し、重油換算量をカッコ書で記載してください。 ※重油換算量：燃料の種類によらず、液体燃料1ℓ、固体燃料1.6kg、気体燃料1.6m <sup>3</sup> がそれぞれ重油1ℓに換算されます。
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m <sup>2</sup> )		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力 (kg/h)		
	乾燥施設の容量 (m <sup>3</sup> )		
	電流容量 (kA)		
	ポンプの動力 (kW)		
合成・漂白・濃縮能力 (kg/h)			
			ボイラーの場合記入は不要です。

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
  - 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

ばい煙発生施設の使用方法

工場又は事業場における施設番号		No. 1				別紙 1 と同じ施設番号を記載してください。	
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	00時～24時		24時間/回 1回/日 30日/月		時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動	4月～3月稼働					
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合 (%)	いおう分	鉛分		いおう分	鉛分	
		カドミウム分	弗素分		カドミウム分	弗素分	
1日の使用量							
燃料又は電力	種類	A重油				高位発熱量の数値を記載してください。	
	燃料中の成分割合 (%)	灰分	いおう分	窒素分			
		0.00	0.32	0.01			
	発熱量	10,833kcal/kg				2種類以上の燃料を同時に使用する場合、その割合を重量比で記載してください。	
	通常の使用量	80.08L/h					
混焼割合	専焼						
排出ガス量 (m³/h)	湿り	最大	1238.1	通常	990.48	最大	通常
	乾き	最大	1112.7	通常	890.16	最大は、定格能力で運転する時の排出ガス量です。乾きは湿りから水分を差し引いた量です。	
排出ガス温度 (°C)		210					
排出ガス中の酸素濃度 (%)		5.5					
ばい煙の濃度	ばいじん (g/m³)	最大	0.12	通常	0.09		
	いおう酸化物 (容量比ppm)	最大	172	通常	138		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m³)	最大		通常		最大	
	塩素 (mg/m³)	最大		通常		最大	
	塩化水素 (mg/m³)	最大		通常		最大	
	弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/m³)	最大		通常		最大	
	鉛及びその化合物 (mg/m³)	最大		通常		最大	
窒素酸化物 (容量比ppm)	最大	95	通常	88	最大		
ばい煙量	いおう酸化物 (m³/h)	最大	0.19	通常	0.152	最大	
参考事項	重油の比重、空気比		0.8602		1.30		

- 備考
- 1 原材料中の成分割合 (%) の欄及び燃料中の成分割合 (%) の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
  - 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
  - 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
  - 4 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用（専ら非常時において用いられるものをいう。）の別を明らかにすること。
  - 5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用（専ら非常時において用いられるものをいう。）の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号		1号煙突		処理施設（煙突）の通し番号で記載してください。
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号		No. 1		
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式		コンクリート製煙突		
設置年月日		年月日		年月日
着手予定年月日		令和 3年 6月 1日		別紙 1 と同じ要領で記入。
使用開始予定年月日		令和 3年 6月24日		
処理能力	排出ガス量 (m³/h)	最大		
		通常		
	排出ガス温度 (°C)	処理前		
		処理後		
	ばいじん (g/m³)	処理前		
		処理後		
	いおう酸化物 (容量比 ppm)	処理前		
		処理後		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m³)	処理前		
		処理後		
	塩素 (mg/m³)	処理前		
		処理後		
	塩化水素 (mg/m³)	処理前		
処理後				
弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/m³)	処理前			
	処理後			
鉛及びその化合物 (mg/m³)	処理前			
	処理後			
窒素酸化物 (容量比 ppm)	処理前			
	処理後			
ばい煙量	いおう酸化物 (m³/h)	最大	処理前	
		通常	処理後	
捕集効率 (%)	ばいじん			煙突の場合には記載不要です。煙突以外のばい煙処理施設の場合に記載してください。
	いおう酸化物			
	カドミウム及びその化合物			
	塩素			
	塩化水素			
	弗素、弗化水素及び弗化珪素			
	鉛及びその化合物			
窒素酸化物				
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等		00時～24時 24時間/回1回/日30日/月	別紙 2 と同じ数字を記入。
	季節変動		4月～3月	
排出口の実高さ Ho (m)		11.54m口径1.1φ笠無		笠の有る場合、記載不要です。
補正された排出口の高さ He (m)		最大12.24m通常11.98m		
排出速度 (m/s)		0.64m/s		

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。原材料中の成分割合 (%) の欄及び燃料中の成分割合 (%) の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること
  - 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
  - 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
  - 4 補正された排出口の高さHeは、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
  - 5 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。